

議案第 9 4 号

平成 2 4 年度狭山市一般会計補正予算（第 4 号）

補正予算別冊のとおり

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

## 平成24年度狭山市一般会計補正予算（第4号）

平成24年度狭山市一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,353,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 5,174,017	千円 150,698	千円 5,324,715
	1 国庫負担金	4,361,972	132,098	4,494,070
	2 国庫補助金	780,303	18,600	798,903
16 県支出金		2,368,749	66,048	2,434,797
	1 県負担金	1,144,897	66,048	1,210,945
18 寄附金		1,043	40	1,083
	1 寄附金	1,043	40	1,083
19 繰入金		2,904,026	90,902	2,994,928
	2 基金繰入金	2,761,997	90,902	2,852,899
21 諸収入		915,002	13,710	928,712
	6 雑入	276,702	13,710	290,412
歳入合計		44,032,438	321,398	44,353,836

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,767,506	千円 11,810	千円 7,779,316
	1 総務管理費	6,582,182	11,810	6,593,992
3 民生費		16,083,543	312,994	16,396,537
	1 社会福祉費	6,838,625	269,924	7,108,549
	2 児童福祉費	6,854,146	43,070	6,897,216
4 衛生費		3,903,648	4,245	3,907,893
	1 保健衛生費	1,654,150	4,245	1,658,395
8 土木費		4,061,935	△14,251	4,047,684
	3 都市計画費	2,672,062	△14,251	2,657,811
10 教育費		5,089,399	6,600	5,095,999
	1 教育総務費	726,358	6,600	732,958
	2 小学校費	1,548,082	△35,500	1,512,582
	3 中学校費	501,753	35,500	537,253
歳 出 合 計		44,032,438	321,398	44,353,836

## 第2表 債務負担行為補正

### 追 加

事 項	期 間	限 度 額
勤労福祉センター指定管理料	平成24年度から 平成29年度まで	40,000千円
智光山荘指定管理料	平成24年度から 平成29年度まで	100,000千円
智光山公園指定管理料	平成24年度から 平成29年度まで	888,554千円
市民総合体育館指定管理料	平成24年度から 平成29年度まで	289,610千円